

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和4年度概算決定）

農林水産物・食品の輸出額 5 兆円目標の実現に向けて、農林水産物・食品輸出本部を中心に、日本の強みを最大限に発揮するための取組、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、政府一体となった輸出の障害の克服等に取り組んでまいります。

（農林水産物・食品輸出本部 本部員）
農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ・ マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業（農林水産省）
- ・ 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業（農林水産省）
- ・ 食産業の海外展開の後押し（農林水産省）
- ・ 地域の魅力海外発信支援事業（外務省）
- ・ 在外公館文化事業（外務省）
- ・ 在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）
- ・ 地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）
- ・ 外国報道関係者招へい（外務省）
- ・ 日本特集番組制作支援事業（外務省）
- ・ 独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）
- ・ 日本事情発信（外務省）
- ・ 官民連携推進事業（外務省）
- ・ 海外展開のための支援事業者活用促進事業（経済産業省）

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ・ グローバル産地づくり推進事業（農林水産省）
- ・ 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業（農林水産省）
- ・ ローカル10,000プロジェクト（総務省）
- ・ 日本産酒類の新市場創造・輸出促進事業（財務省）
- ・ 独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（財務省）
- ・ 中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）
- ・ 越境EC等利活用促進事業（経済産業省）
- ・ 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業費（経済産業省）
- ・ コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業（国土交通省）
- ・ 官民ファンドによる海外展開支援事業（国土交通省）
- ・ 特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業（国土交通省）

3 政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 輸出環境整備推進事業（農林水産省）
- ・ 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業（農林水産省）
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（厚生労働省）
（輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準策定手法等の国際整合化、輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究）
- ・ 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁）
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備（農林水産省）
- ・ 食肉生産流通多角化対策（農林水産省）

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

お問い合わせ先について

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組		
事業名	担当部署	お問い合わせ先
マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	農林水産省輸出・国際局国際地域課	03-3502-8058
食産業の海外展開の後押し		
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-3580-3311
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-3580-3311
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-3580-3311
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房国際報道官室	03-3580-3311
日本特集番組制作支援事業		
独立行政法人国際交流基金運営費交付金	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-3580-3311
日本事情発信	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-3580-3311
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-3580-3311
海外展開のための支援事業者活用促進事業	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767

２ マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

事業名	担当部署	お問い合わせ先
グローバル産地づくり推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	０３－６７４４－２３９８
地域食品産業連携プロジェクト（ＬＦＰ）推進事業	農林水産省新事業・食品産業部企画グループ	０３－６７４４－２０６３
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	０３－５２５３－５５２３
日本産酒類の新市場創造・輸出促進事業	国税庁酒税課	０３－３５８１－４１６１
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	
中堅・中小企業海外展開支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	０３－３５０１－６７５９
越境EC等利活用促進事業		
中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業		
コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省総合政策局参事官（国際物流）室	０３－５２５３－８８００
官民ファンドによる海外展開支援事業	国土交通省総合政策局国際政策課	０３－５２５３－８３１９
特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業	国土交通省港湾局計画課	０３－５２５３－８６７０

3 政府一体となった輸出の障害の克服

事業名	担当部署	お問い合わせ先
輸出環境整備推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備		
食肉流通構造高度化・輸出拡大事業	農林水産省畜産局食肉鶏卵課	03-3502-5989
食肉生産流通多角化対策		
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準策定手法等の 国際整合化、輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究)	厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課	03-3595-2337
風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	復興庁原子力災害復興班	03-6328-0248

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 2,622 (2,917) 百万円】
（令和3年度補正予算額 6,800百万円）

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、輸出に取り組む優良事業者の表彰、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,292百万円

- ① JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援します。
- ② J FOODOによる、品目団体等と連携した戦略的プロモーション、海外富裕層をターゲットにした新たなマーケット開拓の取組を支援します。
- ③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

907百万円

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

415百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 海外消費者等に対する日本食・食文化の情報発信等を支援します。

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

J FOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携

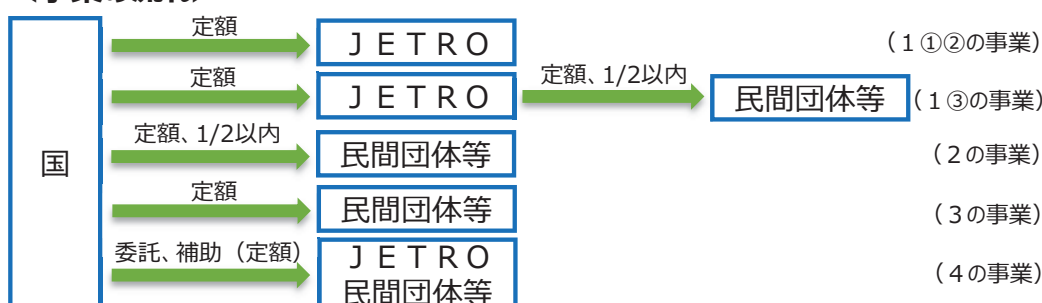


日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課
(3の事業) 輸出支援課
(4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

(03-3502-3408)
(03-6744-7172)
(03-6744-2012)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和4年度予算概算決定額 240（－）百万円】
（令和3年度補正予算額 700百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するため、JETRO海外事務所を活用し、現地流通やニーズの把握、商流の新規開拓等、現地での販売支援を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目についての輸出先国・地域におけるJETROの海外事務所を活用した商流構築や販売支援の強化事業
240（－）百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、JETRO海外事務所を活用し、以下の事業を行います。

- ① 現地ニーズの把握、商流構築、プロモーションの実施支援等、輸出事業者への専門的・継続的な支援体制の構築
- ② 輸出支援プラットフォームの設置・運営
- ③ 新規参入や市場拡大のためのカントリーレポートを作成し、国内事業者へ提供

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【JETROを活用した商流構築や販売支援の強化】



商流構築や販売支援

輸出支援プラットフォーム
の設置・運営

カントリーレポートの作成

食産業の海外展開の後押し

【令和4年度予算概算決定額 369（529）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を含め、世界的なフードバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、**食産業海外展開推進官民協議会（以下「官民協議会」）**等を通じて、**情報提供から海外進出まで我が国食産業の海外展開を総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

官民協議会（600以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報収集・発信から海外進出までの我が国食産業への一貫支援を実施します。

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

1. 官民協議会を通じた二国間協力の推進

211（284）百万円

- ① 官民協議会の各種会合やHP等を通じた情報発信や企業連携の推進
- ② 相手国企業とのマッチングなどを推進するための**官民ミッション**等
- ③ ビジネス環境の改善などの働きかけなどを行う**二国間対話・セミナー**等
- ④ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ⑤ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

2. 実践的な海外展開ガイドラインの策定

25（－）百万円

- ① 知財・ノウハウ流出防止等、**海外展開における典型的な課題**に関する普及セミナーの開催等
- ② 主要な海外展開先数か国における、**現地の法制度を踏まえた実践的な海外展開のためのガイドライン**の作成

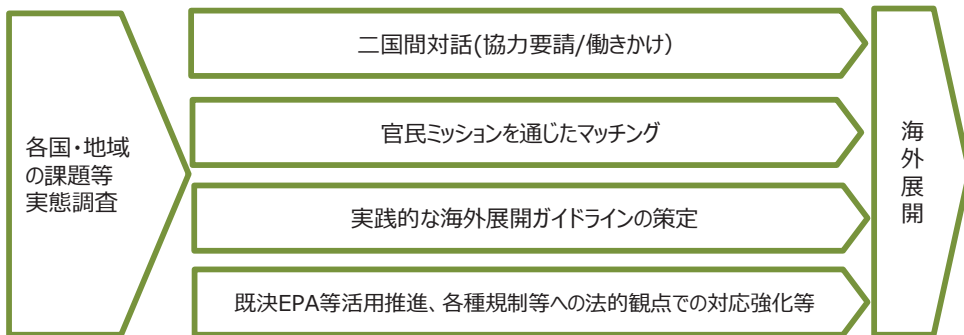
3. 食品産業の海外展開支援

134（246）百万円

- ① 栄養改善ビジネスの国際展開支援
- ② ロシアをはじめとした外食事業者等の海外展開支援

事業内容

官民協議会を通じた二国間協力及び企業の海外展開支援等のイメージ



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------|---------------------|----------------|
| （1、2の事業） | 輸出・国際局国際地域課 | （03-3502-8058） |
| （3の事業） | 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ | （03-6744-7179） |
| （3の②事業） | 外食・食文化課 | （03-6744-2053） |
| （3の②事業） | 輸出・国際局輸出企画課 | （03-6744-7169） |

<事業の流れ>



地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業。

令和2年度「地域の魅力海外発信支援事業」実施実績

- 新型コロナウイルスの影響で日中間の人的往来が限定的な中、中国にいながらにして日本の地域の魅力を体感できるよう情報発信を実施(令和2年12月)
 - ①期間中、在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、50自治体参加のもと、日本各地の動画を配信。
 - ②北京で生中継イベントを開催し、新浪微博の微博アカウントにてライブ配信を実施。食や工芸、観光などをはじめとする日本各地の楽しみ方をKOL(インフルエンサー)が紹介し、北海道、宮城県、静岡県、高知県を中継でつないだ。視聴者は170万近くに達した。
 - ③期間中、中国各地で小売店、EC(電子商取引)、日本料理店等が実施する日本料理や特産品に関するプロモーション・販促活動について、情報発信の支援を実施。



日本大使館微博での動画配信



北京で行われた生中継イベントの様子



在外公館文化事業<和食>

目的:世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食レクデモ 仏（リヨン） （令和元年10月）

- リヨン市庁舎及びポール・ボキューズ料理学校において、日本を代表する料理研究家・土井善晴氏による和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、土井氏が発信したツイッターでは、約800件のリツイート及び約7,000件のいいねを記録。
- 本事業に合わせてリヨン市長より、日本が「リヨン国際美食館」の特別招待国に決定し、「日本食月間」（2021年秋に延期）が開催される旨を発表。仏における和食ブーム及び食文化交流を促進。



和食レクデモ ASEAN （令和2年2月）

- ASEAN事務局のダイニングホールにおいて、ASEAN事務局及びASEAN各国政府関係者を対象に、公邸料理人による「だし」をテーマとした和食レクデモを実施。
- 現地メディアで多数報じられた他、本事業に参加した日ASEAN食料・農業友好親善大使のSNS関連サイトでは、約96,000件のいいねを記録。
- ASEAN関係者の和食に対する理解・関心を深めるとともに、ASEANにおける日本のプレゼンスを強化。



和食セミナー レバノン （令和元年9月）

- 現地政府関係者（レバノン文化大臣等）、レストラン関係者等を対象に、現地に派遣中の文化庁文化交流使による和食レクデモを実施。
- 現地レストラン協会等と共催することにより、現地メディアで多数報じられた他、SNS関連サイトでは、1週間で約2,000件のリーチを記録。
- 和食や日本文化に触れる機会が少ないレバノンにおいて、新たな親日層の開拓及び対日関心の向上に寄与。

日本産酒類の活用推進 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯するなど、**日本産酒類を積極的にアピール**。東日本大震災後は、特に被災地の日本酒・日本ワインを積極的に活用。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受け、コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付。平成20年から累計で**約151,600本の日本酒**を、また、平成20年から**約65,500本の日本ワイン**を送付。(令和2年度末時点)
(令和2年度購送数は日本酒約6,000本、日本ワイン約2,500本。)
- 平成29年度より、焼酎・泡盛の調達・送付を開始。
- 令和3年度はコロナ禍により大型レセプションを中止したケースもあるが、一部の在外公館では必要な感染対策を講じた上でレセプションや小規模・少人数での会食等を実施しており、引き続き日本産酒類の需要がある。



外国人叙勲勲章伝達式において、
日本産酒類を提供・紹介
(在ラトビア大使館)



新年祝賀レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在重慶総領事館)



外国人叙勲勲章伝達式において、
日本産酒類を提供・紹介
(在サンパウロ日本国総領事館)

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

＜具体的成果例＞

- ラグビーワールドカップの事前合宿に7カ国のチームを誘致できた。
- 実施後に、複数の駐日大使が県を訪問した。
- メディア関係者との人脈を築き、新たな情報発信の展開の可能性がある。
- 留学生と企業のマッチングの取組をPR。駐日大使館がPRサイトを自国からの留学生に案内した。

平成27年2月以来、21回実施。

平成27年 2月 3日	京都市	平成29年 7月 3日	福岡県
平成27年 3月12日	福島県	平成29年 8月 2日	岡山県
平成27年 7月23日	広島県・広島市	平成30年 2月19日	高知県
平成27年10月27日	三重県	平成30年 3月23日	北海道
平成27年11月12日	青森県	平成30年 12月 7日	福島県
平成28年 2月 9日	香川県	平成31年 1月30日	鹿児島県
平成28年 6月 1日	茨城県	平成31年 2月19日	愛媛県
平成28年11月10日	和歌山県	平成31年 3月25日	長崎県
平成29年 2月 1日	佐賀県	令和元年 11月 8日	宮崎県
平成29年 3月23日	山口県	令和元年 12月11日	奈良県
		令和 2年 2月 7日	岩手県

外務大臣及び岩手県知事共催レセプション (令和2年2月7日)

外務省飯倉公館にて、「地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び岩手県知事共催レセプション」が開催され、駐日外交団、駐日外国商工会議所、観光関係者他約250名が参加。

本レセプションでは、岩手県が東日本大震災被災から復興への歩みの中で、ラグビーワールドカップの試合開催やホストタウン交流といったグローバルで力強い取組を進めていることをアピールした。

また、同県の観光、食品、伝統的工芸品の魅力を紹介するとともに、さんさ踊りのパフォーマンスも行われ、岩手県の多様な魅力をアピールした。



外国報道関係者招へい費

事業概要・目的

○各国で発信力を有する記者を招へいし、日本の外交・安全保障、経済等にかかる主要政策についての取材機会を提供し、それに基づく好意的な記事の執筆・掲載を促す。海外メディアの対日関心にはALPS処理水などの機微な問題も含まれるところ、世界のメディア報道における正しい対日理解を増進する。

○中長期的には、招へいを通じて日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な記者を育成する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2021】(令和3年6月18日閣議決定) (抜粋)
第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり (9) 外交・安全保障の強化
戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。

【公明党成長戦略2019】(令和元年5月22日) (抜粋)
V. 2. (10) 戦略的対外発信の強化
「我が国の正しい姿を含む政策・取り組みに係る発信を含め、戦略的対外発信を強化するための予算・人員を十分確保する。日本の多様な魅力を発信し、知日派・親日派を飛躍的に拡大することを目的として、(中略)有識者の招へい」等の施策を強化。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○令和元年度には、28か国から計42名の記者を招へい(うち個別9名、グループ7件33名)。合計159本の記事が掲載された。令和2年度はコロナ禍によりオンラインで各国向け取材を調整(掲載記事は計22本)。

○招へいメディアや国の特色を捉えテーマを設定。

【例1】令和元年度訪日取材(グループ招へい)
(テーマ: 福島復興・風評被害対策)

東日本大震災後の日本産食品に対する輸入制限が(対象国選定時)残っていた中国、シンガポール、ロシア、オランダ、フィリピンから記者を招へいし、福島県農業総合センターで農林水産物の放射能検査の現場を視察したほか、コメの全量全袋検査、農水産業従事者、菅家復興副大臣への取材機会等を提供。被災地の復興の様子、日本産食品の安全性などにつき多数の報道につながった。



中国「凤凰周刊」掲載例
(計9頁の特集記事)

【例2】令和2年度オンライン取材(香港「信報」紙
ロウ・ウェイ・チュン記者)

(テーマ: 安全保障政策、拉致問題、日米関係)

日本の外交・安全保障政策に精通した有識者へのオンラインインタビューを行った。その後、「日本社会は北朝鮮拉致問題に広く関心」、「ホワイトハウス: 主人は代わっても日米関係は安定」と題する記事が掲載された。



香港記者によるオンライン
取材の様子

期待される効果

○在京支局を置く外国メディアの数が減少傾向にある中、外国メディアに対する戦略的発信を促進し、日本に関する報道の正確性を向上させる。
○外国メディアとの関係を強化し、親日派記者を育成する。

日本特集番組制作支援事業

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2021】（令和3年6月18日閣議決定）

(抜粋)

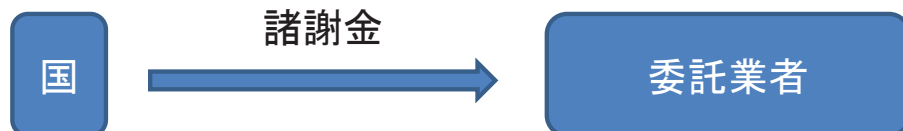
第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり(9) 外交・安全保障の強化
戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。

【公明党成長戦略2019】（令和元年5月22日）（抜粋）

V. 2. (10) 戦略的対外発信の強化

「我が国の正しい姿を含む政策・取り組みに係る発信を含め、戦略的対外発信を強化するための予算・人員を十分確保する。日本の多様な魅力を発信し、知日派・親日派を飛躍的に拡大することを目的として(中略)有識者の招へい」等の施策を強化。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○世論形成に影響力のある外国のテレビチームを日本に招へいし、日本が発信を重視する政策について、有識者へのインタビューや現場視察といった取材機会を提供し、日本特集番組の制作を支援し現地で放映させる。(令和2年度はコロナ禍によりオンラインでトルコ国営放送に東日本大震災10年関連の取材を調整。)

○令和元年度は、ポーランドTVN局のテレビチームを招へい(2020年2月)。

【招へい趣旨と結果概要】日ポーランド国交樹立100周年の機会を捉えて招へい。我が国の戦略的パートナー国であるポーランドで、300社を超える日系進出企業を足掛かりに官民の協力が進展していることや、「V4+日本」協力の進展など、日ポ両国が良好な関係を有していることを発信した。また、同国と所縁のある地方都市(福井県敦賀市におけるポーランド孤児763名の救出、愛媛県松山市の中学生によるポーランド兵基地の清掃自主活動等)で取材・撮影を行い、両国の歴史的な絆や友好関係を再確認する番組が制作された。訪日取材に基づき、100周年特集(60分)と日本食紹介番組(45分)がそれぞれ8回と7回放送され(延べ放送時間795分)、対日理解促進に貢献。



欧州局長への
インタビュー
撮影



「敦賀ムゼウム」での
ポーランド孤児救
出の撮影の様子は、
福井TVから逆取材
を受けた(OA抜出
画像)

期待される効果

○当該国における我が国の貢献を周知するなど、テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、テレビの訴求力を利用しつつ発信ニーズに沿ったテレビ番組を制作・放映させることで、対日理解・対日感情を一層向上させる。

国際交流基金事業

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



『天気の子』プレミア上映(インド)
新海誠監督が登壇(写真中央)



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



日独シンポジウム

事業分野

□ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を越えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合って、人と人との交流を深める。

□ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えるやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施(アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたeラーニングにも対応)。

□ 日本研究・知的交流

海外日本研究者へのフェローシップ供与、高等教育・研究機関への助成、日本研究情報提供、人材育成支援

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国際的な重要課題、共通の関心事項について、日本と海外の人々の間で対話する機会を作ることで、日本の対外発信を強化すると共に、将来の対話や交流事業の中心的な役割を担う人材を育てるための事業を推進。

日本事情発信資料の作成

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。
具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信を行う。

1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

【経済財政運営と改革の基本方針2021】該当箇所（抜粋）

第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり

（9）外交・安全保障の強化

感染症の世界的な感染状況を踏まえつつ、人間の安全保障の推進を始めとするODAによる開発協力の効果的・効率的な拡充に取り組む。戦略的対外発信の更なる強化を行う。また、親日派・知日派の拡充に取り組む。



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号（7言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年5号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

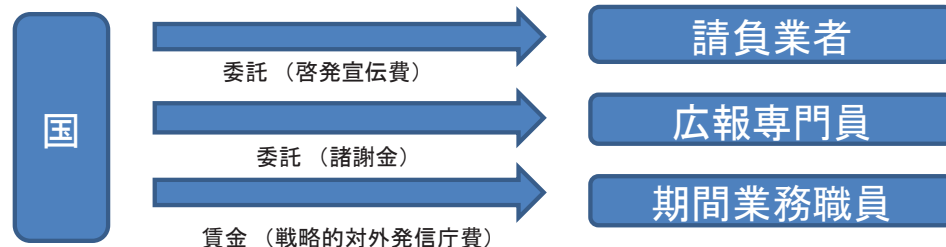
○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一様式いけ花）の家元が無償で提供。

資金の流れ



期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な親日派・知日派の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

官民連携推進事業経費（外務省経済局政策課）

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り組んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開に向けた取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する上で大きな障害となっている、福島第一原発事故後に導入された日本産食品に対する輸入規制の撤廃に向け、規制が維持されている国・地域の輸入規制当局担当者等への働きかけ等を通じ、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、まだ海外での認知度は低い輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組む。

事業イメージ・具体例

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

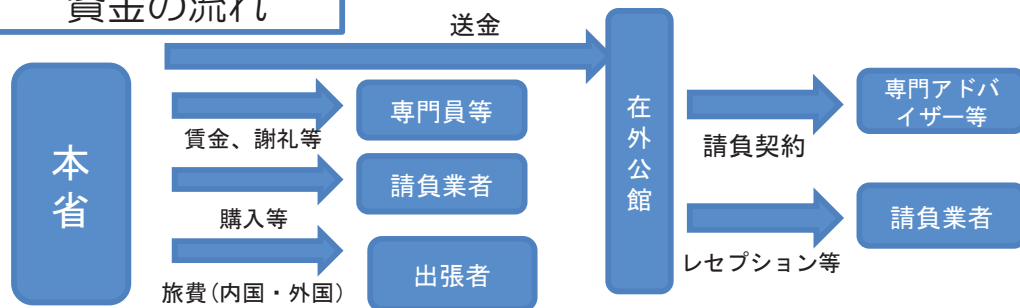
【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】（在外）

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、その安全性及び魅力を発信することで輸出拡大につなげる。

海外展開のための支援事業者活用促進事業

令和4年度予算案額 5.5億円（8.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少により国内市場が縮小する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 本事業では、中小企業が海外展開に向けて、新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む際に係る費用について一部補助を行います。その際、海外展開においては現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが極めて重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出します。加えて、これらの取組の効果検証を行うことによって、より効果の高い海外展開の支援を目指します。
- また、中小企業単独では、海外ビジネスに直結する現地ニーズやトレンド情報を広く収集することは困難なことから、現地ディストリビューターやマーケティング会社からニーズ情報等入手し、その情報を中小企業の海外成業目標に役立てます。
- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。また、本事業で提供した情報を海外展開事業の具体的な進展に活用した企業の割合が80%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) JAPANブランド育成支援等事業

- 中小企業者等が、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。
 - 補助上限：500万円
（複数者による共同申請の場合は最大、上限2,000万円）
 - 補助率：2/3以内
（海外展開を見据えた国内販路開拓、
計画3年目の場合は1/2以内）
- 令和4年度においては、海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者を、中小企業庁が設置する事務局が「支援パートナー」として選出・公表します。中小企業者が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(2) 現地ニーズ等活用促進事業

- 海外ビジネスに直結するニーズや最新のトレンド情報を、JETROを通じて、現地のディストリビューターやマーケティング会社から直接入手し、これらを中小企業が扱いやすい形に加工・編集した上で即座に情報提供することで、優れた商品やサービスを持つ国内中小企業の効果的な海外市場開拓を後押しします。